

大学教育改革の動向と 国公立を通じた大学教育改革 の支援の充実等について

平成21年1月12日(月)、13日(火)
大学教育改革プログラム合同フォーラム

大学教育改革の動向

教育基本法の改正と教育振興基本計画の策定

○ 教育基本法の改正(H18. 12)

大学本来の教育研究活動の質の向上を明確に位置づけ

- 幅広い教養の厚みに裏打ちされた知性あふれる専門家の育成
- 独創的・先端的な研究の推進
- 多様な活動を通じた社会の発展への寄与

○ 教育振興基本計画の策定(H20. 7閣議決定)

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策(特に重点的に取り組むべき事項)

- 大学等の教育力の強化と質保証
- 卓越した教育研究拠点の形成と大学等の国際化の推進
- キャリア教育・職業教育の推進と生涯を通じた学び直しの機会の提供の推進
- 安全・安心な教育環境の実現と教育への機会の保障

「この5年間に高等教育の転換と革新に向けた始動期間と位置づけ、中長期的な高等教育の在り方について検討し、結論を得ることが求められる。」

○ 中央教育審議会への諮問「中長期的な大学教育の在り方について(H20. 9. 11)

「中長期的な大学教育の在り方について」

－中央教育審議会 諮問－ 平成20年9月11日

国内外の状況が急速に変化し、社会構造全体が大きな変革期を迎えている中、大学に対する期待と要請は極めて大きくかつ多様となっている。また、進学率の向上と学生のニーズの多様化、18歳人口の減少、国境を越えた大学の教育活動の進展等により、大学教育全体の在り方について見直すべき状況にある。

このため、我が国の大学教育の質を保証し、社会から信頼の向上を図るため、大学教育の将来を見据えた中長期的な在り方について、中央教育審議会に諮問した。

諮問事項

1. 社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度及びその教育の在り方について
 - (1) 社会や学生からの多様なニーズに対応する大学教育の在り方について
 - (2) 多様なニーズに対応する大学教育を実現するための「学位プログラム」を中心とする大学制度及びその教育の再構成について
 - (3) 社会的要請の特に高い分野における人材養成について
 - (4) 多様なニーズに対応する大学教育を実現するための質保証システムの在り方について
 - (5) 多様なニーズに対応する大学教育を実現するための学生の履修を支援する方策について
2. グローバル化の進展の中での大学教育の在り方について
 - (1) 大学の国際競争力の向上のための方策について
 - (2) 大学の評価における国際的な視点の導入と、世界的規模での大学に関する評価活動への対応について
 - (3) アジア域内等の国際的な学生・教員の流動性向上の促進等について
3. 人口減少期における我が国の大学の全体像について
 - (1) 人口減少期における大学全体の健全な発展の在り方について
 - (2) 大学の機能別分化の促進と大学間のネットワークの構築について
 - (3) 全国レベルと地域レベルのそれぞれの人材養成需要に対応した大学政策の在り方について

「学士課程教育の構築に向けて」中央教育審議会答申の概要

1. 基本的な認識

- グローバル化する知識基盤社会において、学士レベルの資質能力を備える人材養成は重要な課題である。
- 他方、目先の学生確保が優先される傾向がある中、大学や学位の水準が曖昧になったり、学位の国際的通用性が失われたりしてはならない。
- 各大学の自主的な改革を通じ、学士課程教育における3つの方針の明確化等を進める必要がある。

2. 主な内容

【現状・課題】

【改善方策の例】

(1) 学位授与の方針について

- ・他の先進国では「何を教えるか」より「何ができるようになるか」を重視した取組が進展
- ・一方、我が国の大学が掲げる教育研究の目的等は総じて抽象的
- ・学位授与の方針が、教育課程の編成や学修評価の在り方を律するものとなっていない
- ・大学の多様化は進んだが、学士課程を通じた最低限の共通性が重視されていない

- ・大学は、卒業に当たっての学位授与の方針を具体化・明確化し積極的に公開
 - ・国は学士力に関し、参考指針を提示
- 〔学士力に関する主な内容〕

1. 知識・理解(文化, 社会, 自然 等)
2. 汎用的技能(コミュニケーションスキル, 数量的スキル, 問題解決能力 等)
3. 態度・志向性(自己管理能力, チームワーク, 倫理観, 社会的責任 等)
4. 総合的な学習経験と創造的思考力

(2) 教育課程編成・実施の方針について

- ・学修の系統性・順次性が配慮されていないとの指摘
- ・学生の学習時間が短く、授業時間外の学修を含めて45時間で1単位とする考え方が徹底されていない
- ・成績評価が教員の裁量に依存しており、組織的な取組が弱いとの指摘

- ・順次性のある体系的な教育課程を編成
- ・国は分野別のコア・カリキュラム作成を支援
- ・学生の学習時間の実態を把握した上で、単位制度を実質化
- ・成績評価基準を策定し、GPA等の客観的な評価基準を適用

(3) 入学者受入れの方針について

- ・大学全入時代を迎え、入試によって高校の質保証や大学の入口管理を行うことが困難
- ・特定の大学をめぐる過度の競争
- ・総じて、学生の学習意欲の低下や目的意識が希薄化

- ・大学は、大学と受験生のマッチングの観点から入学者受入れ方針を明確化
- ・入試方法を点検し、適切な見直し
- ・初年次教育の充実や高大連携を推進

(4) その他

- ・ファカルティ・ディベロップメント(FD)は普及したが、教育力向上に十分つながっていない
- ・設置認可は弾力化されたが、質保証の観点から懸念すべき状況も見られる
- ・これらの活動に係る財政支援が不可欠

- ・教員、大学職員への研修の活性化と、教員業績評価での教育面の重視
- ・自己点検・評価の確実な実施、分野別質保証の枠組みづくりのため日本学術会議への審議依頼等の質保証の仕組みを強化
- ・財政支援の強化と説明責任の徹底

大学院教育振興施策要綱の概要

平成18年3月30日策定

大学院教育の充実・強化のための
5年間程度(平成18~22年度)の
重点施策を明示

体系的・集中的な施策展開

国際的に魅力ある
大学院教育を実現

大学院教育の実質化(組織的展開の強化)

○ 課程制大学院の趣旨に沿った教育の課程と 研究指導の確立

- ・各課程ごとの**人材養成目的の明確化**と教育の実質化に向けた各大学院の**優れた取組への支援**
**(「組織的な大学院教育改革推進プログラム」:
平成21年度予定額 57億円)**
- ・人材養成目的に即した**教員組織の編成**や組織的な研修・研究(FD)の実施や成績評価基準の明確化など**教員組織体制の見直し**
- ・講義と実習の組合せの促進など**教育課程の編成の柔軟化**
- ・円滑な博士の学位授与の促進

○ TA・RAの充実など**学生に対する修学上の支援**

○ 研究スペースの確保など**若手教員等の教育研究環境の改善**

○ 産学協同プログラムの開発やインターンシップの充実、社会人対象の博士短期在学コース創設の検討など**産業界との連携の強化**

○ 各分野のバランスのとれた発展を図るため、**人社系大学院を強化**

国際的な通用性・信頼性 (大学院教育の質の確保)の向上

- 専門分野別自己点検・評価の実施の促進や設置審査の改善など**実効性ある大学院評価の取組の推進**
- 国際化戦略の支援や高等教育の質保証に関する国際的な枠組みへの参加など**国際貢献・交流活動の活性化**

国際競争力のある卓越した 教育研究拠点の形成

- 世界最高水準の卓越した教育研究拠点形成のため重点的支援
(「グローバルCOEプログラム」:平成21年度予定額 342億円)

大学に対する多元的できめ細やかなファンディング・システムの一環

【基盤的経費】

- 国立大学法人運営費交付金
- 国立大学法人施設整備費補助金
- 私立大学等経常費補助

【教員の個別の研究活動への競争的資金】

- 科学研究費補助金
- 戦略的創造研究推進事業

【学生に対する経済的支援】

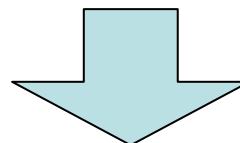
- 学生支援機構奨学金事業
- 留学生支援事業

【その他】

- JSPS特別研究員事業

【国公立大学を通じた大学教育改革の支援等】

- グローバルCOEプログラム
- 大学院教育改革推進プログラム
- 大学教育・学生支援推進事業
- 戦略的大学連携支援プログラム
- 国際化拠点整備事業
- 周産期医療、がん医療等医療人材養成
- 産学連携による高度人材育成関係



以下の点から大学改革に寄与

- ① 多元的できめ細かなファンディング・システムを構成する手段の一つ
- ② ファンディングを通じての大学の機能別分化を視野に入れた個性化・特色化と拠点形成
- ③ 自主的な教育研究モデルの開発や社会的に期待の大きい教育研究活動の政策的な促進
- ④ 学長や部局長の主導性の向上など大学の運営の活性化

平成21年度予算案の概要

(国公私を通じた大学教育改革支援の充実等)

国公立大学を通じた大学教育改革の支援の充実等 ①

(平成20年度予算額 680億円)
平成21年度予定額 705億円

1 大学教育の充実と大学の機能別分化

(1) 大学教育の質保証のための主体的な取組への支援

○大学教育・学生支援推進事業 予定額 110億円 (新規)

学士課程教育等の質保証のための取組や、就職支援の強化など総合的な学生支援の取組を支援
(「質の高い大学教育推進プログラム」と「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」を統合)

(2) 国際的に卓越した教育研究拠点形成と大学院教育の抜本的強化

○グローバルCOEプログラム 予定額 342億円 (340億円)

国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含め、国際的に卓越した教育研究拠点形成を重点的に支援

○組織的な大学院教育改革推進プログラム 予定額 57億円 (51億円)

各大学院が設定した目標の達成に向けたコースワークの充実等の優れた組織的・体系的な教育の取組を支援

(3) 大学間のコンソーシアムによる優れた教育の実現

○大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム 予定額 60億円 (30億円)

複数大学の連携・協同による教育の質保証、地域と一体となった人材養成等を通じた、大学の特色化等を支援

2 「留学生30万人計画」と大学の国際化

○国際化拠点整備事業 (グローバル30) 予定額 41億円 (新規)

大学の国際競争力の強化のため、留学生に魅力的な水準の教育を提供するなど、留学生受入れ等の環境整備を図る取組を支援

(次頁へ続く)

国公立大学を通じた大学教育改革の支援の充実等 ②

3 医師不足対策と地域医療を支える大学病院の機能強化

○周産期医療環境整備事業 予定額 17億円（新規）

喫緊の課題である周産期医療環境の計画的な整備や人材養成の充実を行うための取組を支援

○看護職キャリアシステム構築プラン 予定額 2億円（新規）

看護師の人材養成システムの確立を図る大学病院の取組を支援

○大学病院連携型高度医療人養成推進事業 予定額 16億円（15億円）

若手医師にとって魅力あるキャリア形成システム構築をし、質の高い専門医、臨床研究者の養成を行う大学病院の取組を支援

○がんプロフェッショナル養成プラン 予定額 20億円（19億円）

がん医療の担い手となるがん専門医師等、がん医療に携わる医療人の養成を行う大学の取組を支援（新規公募なし）

※医学部定員増に伴う教育環境整備については、平成20年度補正予算において40億円を措置

4 産学連携によるスペシャリスト等人材育成

○先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム 予定額 9億円（8億円）

大学間及び産学の壁を越えて潜在力を集結し、世界最高水準の高度IT人材を育成するための教育拠点の形成を支援（新規公募なし）

○産学連携による実践型人材育成事業 予定額 5億円（7億円）

実践型人材の育成を目指し、大学等において、産学連携による新たな教育プログラムの開発を支援（新規公募なし）

○専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム 予定額 6億円（14億円）

専門職大学院等における教育方法等の充実に資する先導的な取組を支援（新規公募なし）

○社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム 予定額 18億円（20億円）

各大学等における教育研究資源を活用し、社会人の学び直しニーズに対応した教育プログラムを開発する優れた取組を支援（新規公募なし）

※ 主な事業(プログラム)のみ記載しているため、合計額は一致しない。なお、前年度予算の合計には、質の高い大学教育推進プログラム(86億円)、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(16億円)、大学教育の国際化加速プログラム(20億円)、21世紀COEプログラム(39億円)を加算。

大学教育・学生支援推進事業

平成21年度予定額 110億円（新規）

必要性

- 中教審「学士課程教育の構築に向けて」等を踏まえ、各大学における学士力の確保や教育力の向上が必要
 - ・「大学全入」時代を迎え、学生の知識・学習習慣・学習意欲の多様化に対応する必要
 - ・教育の質保証を行うため、優良なテキスト等の開発、成績評価の厳格化、教員の教育力向上等が重要
- 社会の発展を支える、教養と専門性を備えた知性豊かな人間を育成することが重要
- 就職支援等の学生支援機能の強化が必要

学部教育等の充実や就職支援等の学生支援機能の強化のための各大学の取組を支援

大学教育推進プログラム

- 学士力の確保や教育力向上のための各大学の実践を促し、達成目標を明確にした効果が見込まれる取組を支援
- 教育の質保証のための以下の事項に関する取組を公募
 - ・テキスト・教材等の開発・作成
 - ・成績評価の厳格化
 - ・単位の実質化にむけた学習支援
 - ・総合的な英語学習
 - ・初年次教育
 - ・教職員の職能開発 など
- 公募に際し、各大学は達成目標を設定し、達成状況を評価

対象：大学、短期大学、高等専門学校

学生支援推進プログラム

- 就職支援の強化など総合的な学生支援の取組を支援
- 土日や休業期間中でも学生に求人情報を届けられるよう、在学生・卒業生の情報をデータベース化するとともに、メーリングシステムを導入
- 休業期間中等の相談体制を維持するための非常勤職員等の確保や企業との情報交換会議を通じた、大学独自の求人の開拓・確保
- ビジネスマナー講座、プレゼンテーション能力講座などの資格取得を含む各種講座開設 など

- ◆我が国の大学における学部教育等の充実や就職支援等の学生支援機能の強化を図るための取組の具体化・実質化、改善・充実を図る
- ◆各取組における達成目標の設定と達成状況の評価を通じて、本事業の達成度を評価

【教育振興基本計画（平成20年7月閣議決定）】：「学士課程で身に付ける学習成果（「学士力」）の達成等を目指し、各大学等において教育内容・方法の改善を進めるとともに、厳格な成績評価システムを導入するよう優れた取組を支援する。また、教員の教育力の向上のための実効ある取組を全大学等で展開していくよう優れた取組を支援する。」

グローバルCOEプログラム

(平成20年度予算額 340億円)
平成21年度予定額 342億円

● 必要性

「知識基盤社会」が到来し、国際競争が激化する今後の社会において国際競争を勝ち抜くには、大学院において学問分野ごとに国際的に卓越した拠点（COE）を創出することが重要。

● 趣旨・目的

上記の状況及び「21世紀COEプログラム」（平成14年度開始、274拠点を支援）の成果を踏まえて平成19年度より開始。

- 国際的に卓越した教育研究拠点の形成をより重点的に支援（「教育振興基本計画」（平成20年7月閣議決定）では150拠点程度の重点的支援について提言）
- 国内外の大学・機関との連携強化を促進するとともに、優れた若手研究者の育成機能を強化

● 今後の事業展開

- 平成19年度採択拠点への厳格な中間評価の結果に応じて平成22年度以降の補助金を重点配分
- 国際的に卓越した教育研究拠点として真に将来の発展が見込まれるものに絞って選定

《参考：事業概要》

対象：大学院研究科専攻等（博士課程レベル）

※ 国内外大学等と連携した拠点形成も可

公募の範囲：全分野における拠点形成計画

※ 平成21年度は「学際、複合、新領域」分野を公募

支援期間：5年間（中間・事後評価を実施）

採択件数（計131拠点（40大学））：

平成19年度：63件（28大学）、

平成20年度：68件（29大学）

※ 平成21年度は10拠点程度の採択を予定

組織的な大学院教育改革推進プログラム

(平成20年度予算額 51億円)
平成21年度予定額 57億円

● 必要性

大学院における社会で幅広く活躍する高度な人材の育成機能を強化し、人材の国際的好循環を構築するため、大学院教育の優れた組織的・体系的な取組を推進することが重要。

● 趣旨・目的・具体的な取組

趣旨・目的：

上記趣旨及び人材養成目的の明確化・公表等を義務化する大学院設置基準の改正（平成19年4月施行）を踏まえて平成19年度より開始。

国際的水準のコースワーク（学修課題を複数の科目等を通じて体系的に履修すること）を推進し、教育カリキュラムを改革するとともに、人材の国際流動性を向上させる。

● 今後の事業展開

- 人材の国際流動性の向上に係る取組をより積極的に実施できるよう関連経費を充当
- 各大学院において大学院教育の実質化のための達成目標を予め設定し、取組による達成状況を評価（例：国外機関との共同研究の実施状況、学生の国際学会での発表数など）

《参考：事業概要》

対象：博士課程、修士課程を置く専攻

公募の範囲：全分野（人社系、理工農系、医療系）

支援期間：3年間（事後評価を実施）

採択件数（計192拠点(83大学)）：

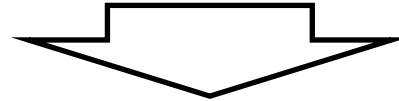
平成19年度：126件(61大学)、

平成20年度：66件(47大学)

大学教育充実のための戦略的^(平成20年度予算額 30億円)大学連携支援プログラム^{平成21年度予定額 60億円}

必要性

- 各大学の教育研究資源の有効活用、大学の機能別分化を推進、個性・特色ある複数大学間の連携強化
- 中教審「学士課程教育の構築に向けて」等を踏まえた**教育活動の質の保証を図るための大学間連携を推進**
- 地域産業の発展や地域文化創造などを図るため、**大学・自治体・産業界が一体となった人材育成を推進**



大学教育充実のため、国公私を超えた大学間の戦略的な連携取組を支援

事業内容

- 概ね10年程度を見通した将来目標や連携効果などを含む具体的な「大学間連携戦略」を策定
- 分野・形態に応じた**教育内容・方法の開発・実施による教育の質保証**（単位互換、標準コアカリキュラムの開発、共通テキスト・教材の作成、相互認証等）
- 大学・自治体・産業界など**地域が一体となった人材育成の推進**（地域人材育成プログラム、就職サポート、地域課題対応型の取組等）
- 教育研究設備のネットワーク構築、生涯学習機会の提供など大学の教育・研究・社会貢献活動で連携した取組

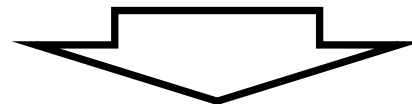
対象

- 大学、短期大学、高等専門学校が連携して行う取組

事業規模(予定)

- 支援件数：新規採択35件程度
- 申請区分：総合的連携型（地元型／広域型）及び教育研究高度化型
- 補助金額：1件あたり年間5千万円又は1億円以内
- 支援期間：3年間

※1大学では対応困難な課題に対して、地域の大学が連携・協同して取り組むことを推進



- ◆大学間相互の自主的な教育の質保証の活動を推進
- ◆地域に求められる人材育成や地域活性化に寄与
- ◆地域で学ぶ学生の教育水準や就職意識の向上

国際化拠点整備事業(グローバル30)

平成21年度予定額 41億円(新規)

背景

- 急速なグローバル化や世界の大学間競争の中で、我が国の大学が科学技術・学術、文化の振興に貢献するためには、国際化の基幹となるポテンシャルを有する大学に集中的に資源を投資することが効率的
- 「経済財政基本計画の基本方針2008」(平成20年6月27日閣議決定)において「グローバル30(国際化拠点大学)」(仮称)について具体的なその整備と指針が示されており、「留学生30万人計画」骨子(平成20年7月29日策定)とも連動し、国際化の拠点を整備する事業を新規に実施

国際化拠点大学の指定

大学の機能に応じた質の高い教育の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する取組の中から、拠点大学を選定

実施内容

【英語による授業等の実施体制の構築】

- ・英語で学位が取得できるよう体制を整備(英語教材の開発、日本人教職員の研修実施を含む)
- ・専門科目を英語で授業を行うための教員の国際公募・任期付き外国人教員の配置

【留学生受入れに関する体制の整備】

- ・留学生に対する専門スタッフによる生活支援、就職支援や補完教育の実施
- ・9月入学の導入・実施

【戦略的な国際連携の推進】

- ・海外における留学生を受け入れるためのワンストップサービスを行う拠点の設置
- ・大学間交流協定に基づく交換留学の拡大

対象

大学(初年度は12件)

効果

- ・質の高い教育の推進により、グローバルな社会で活躍できる内外の人材を育成
- ・大学の国際競争力を強化し、我が国の国際競争力の向上に資する

留学生等に魅力的な水準の教育等を提供できる国際化拠点大学となるためには以下のような取組の抜本的充実が必要。

○外国人教員の配置

○英語教材の開発

○留学生受入れの支援スタッフの配置

○海外拠点の整備(支援スタッフや事務所の整備等)

医師不足対策と地域医療を支える大学病院の機能強化

平成21年度予定額	55億円(34億円)
平成20年度1号補正予算額	60億円
2号補正予定額	20億円

深刻な医師不足や社会問題となっている周産期医療体制の整備は喫緊の課題である。

そのため、医学部入学定員を平成21年度に693人増の8,486人とし、それに伴う教育環境整備のための予算を確保した(平成20年度補正予算)。

また、地域医療の「最後の砦」として、大学病院に対する期待は益々高まってきているが、大学病院においても若手医師離れや新人看護師の増員などから、指導的立場にある医師・看護師の診療・教育に対する負担が過重であることに加え、質の高い医療に対する国民の期待に応えていくためにも、大学病院の機能を強化するための取組に対して支援を行う。

医学部入学定員関係

【平成21年度医学部入学定員】

- ・「経済財政改革の基本方針2008」を受け、平成21年度の医学部入学定員の増員について、国公立計73大学から、地域医療貢献策を含む増員計画の提出。
- ・各大学へのヒアリング、計画評価委員会を設けた審議を行うとともに、その他、国・私立大学については大学設置・学校法人審議会の審議を経て、また、公立大学については文部科学大臣への届出により来年度の増員は下記の通り実施。

H20年度 7,793人

国+363
公+59 合計+693
私+271

H21年度 8,486人

【具体的施策】

教育環境整備への支援

平成20年度1次補正予算額 40億円

定員増を行う医学部について、定員増に伴い必要となる解剖実習台、顕微鏡及び実習・実験器具等の教育用設備等を整備

大学病院の周産期医療体制の計画的整備

周産期医療環境整備事業

17億円(新規)

地域医療の「最後の砦」としての大学病院における周産期医療体制と、その人材育成機能の強化を図るため、「大学病院の周産期医療体制整備計画」(平成20年12月5日文部科学大臣発表)に基づき、NICU(新生児集中治療室)などの医療環境を整備する。併せて若手医師や女性医師の復帰支援、助産師養成環境の整備を行う。

「大学病院の周産期医療体制整備計画」(平成20年12月5日文部科学大臣発表)

1. 国立大学病院の周産期医療体制整備計画(平成21年度から4カ年計画) 10億円

- ①NICU(新生児集中治療室)が未設置の国立大学病院(9大学)の解消
- ②半数の国立大学病院において、現行平均11床程度の周産期医療に係る病床数を倍増し、20床とする

2. 国公立大学病院の周産期医療に関する人材育成等の強化 7億円

- ①周産期医療を志す若手医師の教育環境の整備や小児科・産科等の女性医師の復帰支援
- ②院内助産所等を活用した助産師養成環境を整備し、産科医の負担軽減を図る

- ・ NICUが整備されていない国立大学一覧
弘前大学、山形大学、千葉大学、東京医科歯科大学
福井大学、山梨大学、岐阜大学、佐賀大学、長崎大学 計 9 大学
- ・ NICU等の平均病床数

区分	国立	公立	私立	全体
NICU	5.8床	8.3床	10.5床	7.8床
MFICU	1.0床	2.3床	4.4床	2.4床
GCU	4.6床	5.5床	14.9床	8.5床
計	11.4床	16.0床	29.8床	18.6床

NICU: 新生児用の集中治療室。

Neonatal Intensive Care Unit

MFICU: 母体胎児集中治療室。ハイリスク妊娠に対応するためのいわゆる産科ICU。

Maternal Fetal Intensive Care Unit

GCU: 継続保育室。NICU退室後も継続して密度の高い医療を行う部門。

Growing Care Unit

大学病院の医師等の養成機能等を強化するための方策の充実

大学病院連携型高度医療人養成推進事業 16億円(15億円)

若手医師にとって魅力あるキャリア形成システム構築をし、質の高い専門医、臨床研究者の養成を行う大学病院の取組に対する支援
新規採択 2件 × 8千万円 = 1億6千万円

看護職キャリアシステム構築プラン 2億円(新規)

看護師の人材養成システムの確立を図る大学病院の取組に対する支援
8件 × 2千5百万円 = 2億円

がんプロフェッショナル養成プラン 20億円(19億円)

がん医療の担い手となるがん専門医師等、がん医療に携わる医療人の養成を行う大学の取組を支援

医療の安心確保等の充実 平成20年度1次補正予算額 20億円

国立大学病院の医療の安心確保等のため、高圧滅菌システム等の整備

地域医療の中核的な医療機関としての国立大学病院の機能の充実 平成20年度2次補正予定額 20億円

地域医療の中核的な医療機関として、質の高い医療を提供するために必要な感染制御システム等の整備

周産期医療環境整備事業

平成21年度予定額 17億円（新規）

背景

社会問題となっている周産期医療体制の整備は喫緊の課題であり、地域医療の「最後の砦」としての大学病院の役割は極めて重要

◆「大学病院の周産期医療体制整備計画」(平成20年12月5日:文科学大臣発表)

1. 国立大学病院の周産期医療体制整備計画(4カ年計画)
 - ・NICU(新生児集中治療室)が未設置の国立大学病院の解消
 - ・半数の国立大学病院において、周産期医療に係る病床数現行11床程度を20床に倍増
2. 国公立大学病院の周産期医療に関する人材養成等の強化
 - ・国公立大学病院におけるNICU等に関する人材養成に対する支援

事業内容

1. 大学病院の周産期医療体制整備
 - NICU(新生児集中治療室)新設のため、医療機器(人工呼吸器や保育器等)の整備に対する支援
2. 大学病院の周産期医療に関する人材養成等の強化
 - 次代を担う若手医師や女性医師の復帰支援に係る教育プログラムの開発経費や、教育実習用機器(シミュレータ等)の整備に対する支援
3. 院内助産所などを活用した助産師養成環境の整備
 - 院内助産所等開設のため、医療機器や助産師教育用備品(シミュレーター等)の整備に対する支援

効果

- 周産期医療体制の強化
- 産科・小児科等の医師不足の改善
- 大学病院における医師・助産師等の役割分担の推進

看護職キャリアシステム構築プラン

平成21年度予定額 2億円（新規）

問題点・背景

- 医師不足・厳しい医師の勤務状況の改善のため、看護師の業務拡大が期待されている
- 医療の高度化・医療技術の進歩に対して、養成段階の教育が追いついていない
- 新人看護師が増え、体系立てられた教育システムの不在により、指導担当者が疲弊

目的

- 体系立てられた看護師の教育体制の構築と養成課程へのフィードバック
- 医療の高度化や患者のニーズに応じた専門性の向上

効果

- 看護職の効率的・継続的な専門能力習得・向上
- 基礎教育および現場教育レベルの向上
- 大学病院における高度医療に対応できる看護師の養成
- 医師の業務負担軽減
- 国民に対する安心・安全な医療提供体制の構築

事業概要

現場の教育指導体制・方法を、学問的検討を加えながら開発し、資格認定看護師の養成推進、生涯を通じたキャリアパスの開発・構築及び学部・大学院等との連携体制の整備を行う。

- 基礎教育及び現場教育レベルの向上のため、実践教育環境（シミュレーター等）の整備に対する支援
- 看護教育体制の強化を図るため、教育担当看護師の配置に対する支援
- 体系立てられた教育プログラム開発のため、プログラム開発委員会の開催等に対する支援

大学病院連携型高度医療人養成推進事業

平成21年度予定額 16億円（15億円）

背景

- ・大学病院における若手医師離れにより将来の医師養成に対する懸念の顕在化

事業内容

複数の大学病院がそれぞれの得意分野を相互補完するなど緊密に連携・協力し、専門医や臨床研究者を養成する新たな医師キャリア形成システムを構築

○キャリア形成支援センターとしての機能強化

- ・専任コーディネーター配置
- ・人材育成プログラム開発・評価
- ・ネットワーク・データベース整備
- ・生涯教育・FD実施

○専門研修医循環活性化

- ・専門研修医及び巡回指導医の移動・滞在時負担への手当

○大学病院の専門研修環境整備・充実

- ・連携指導者への手当
- ・カンファレンス・実習環境整備

○大学病院における教育研究指導体制強化

- ・指導者・指導支援者配置
- ・シミュレーター・スキルスラブ整備

効果

- 大学病院連携型の養成プログラムの策定・実施により、質の高い専門医・アカデミックマインドを持った臨床研究者を養成
- 都心の大学病院と地方の大学病院における得意分野の相互補完により、幅広い知識・技術を習得
- 教育研修体制の充実と必要な症例数の確保により、専門医取得を支援（後方支援病院）
- 専門研修医の循環の活性化により、地域の医師不足にも貢献

がんプロフェッショナル養成プラン

がん(腫瘍)に関わる人材養成・研究推進と大学院教育の充実化

(前年度予算額 19億円)
平成21年度予定額 20億円

必要性

【がん対策基本法(H18.6)】

第14条 国及び地方公共団体は、手術、放射線療法、化学療法その他のがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の養成を図るために必要な施策を講ずるものとする。

【がん対策推進基本計画(H19.6)】

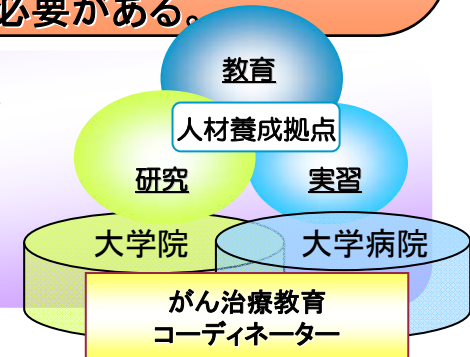
重点的に取り組むべき課題

- ①放射線療法及び化学療法の推進並びにこれら専門的に行う医師等の育成
- ②治療の初期段階からの緩和ケアの実施
- ③がん登録の推進

○わが国の死因第1位(H19年:全死因の30.4%)の疾患である、がんについて横断的・集学的に診療できる専門医等の人材養成のための実施体制の整備を図る必要がある。

事業内容

- 優れたがん専門家を養成するための横断的な教育プログラムの構築と実施
- 実地修練を支援する体制の整備
 - ◆医師のための「腫瘍専門医師養成コース」
 - ◆コメディカルのための「がん医療に携わる職業人養成コース」
 - ◆医師等のための「がん専門インテンシブコース」



●期待される効果

大学病院とがん診療連携拠点病院等において緊密なネットワークが構築され、

- がんに関する幅広い知識や高度な技術を有する多くの専門医等の育成
- がん医療水準の向上(均てん化)

により、全国どこでも最適ながん医療が受けられ、がん治癒率、がん患者のQOL等の向上が図られる。

●実施体制の整備・充実

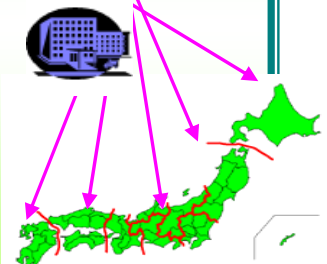
教育プログラムの実施体制のさらなる充実のための整備・強化

- 教育研究組織(講座等)の整備
- 緩和ケア等の教育の充実 等

●採択実績

採択: 18件(参画92大学)

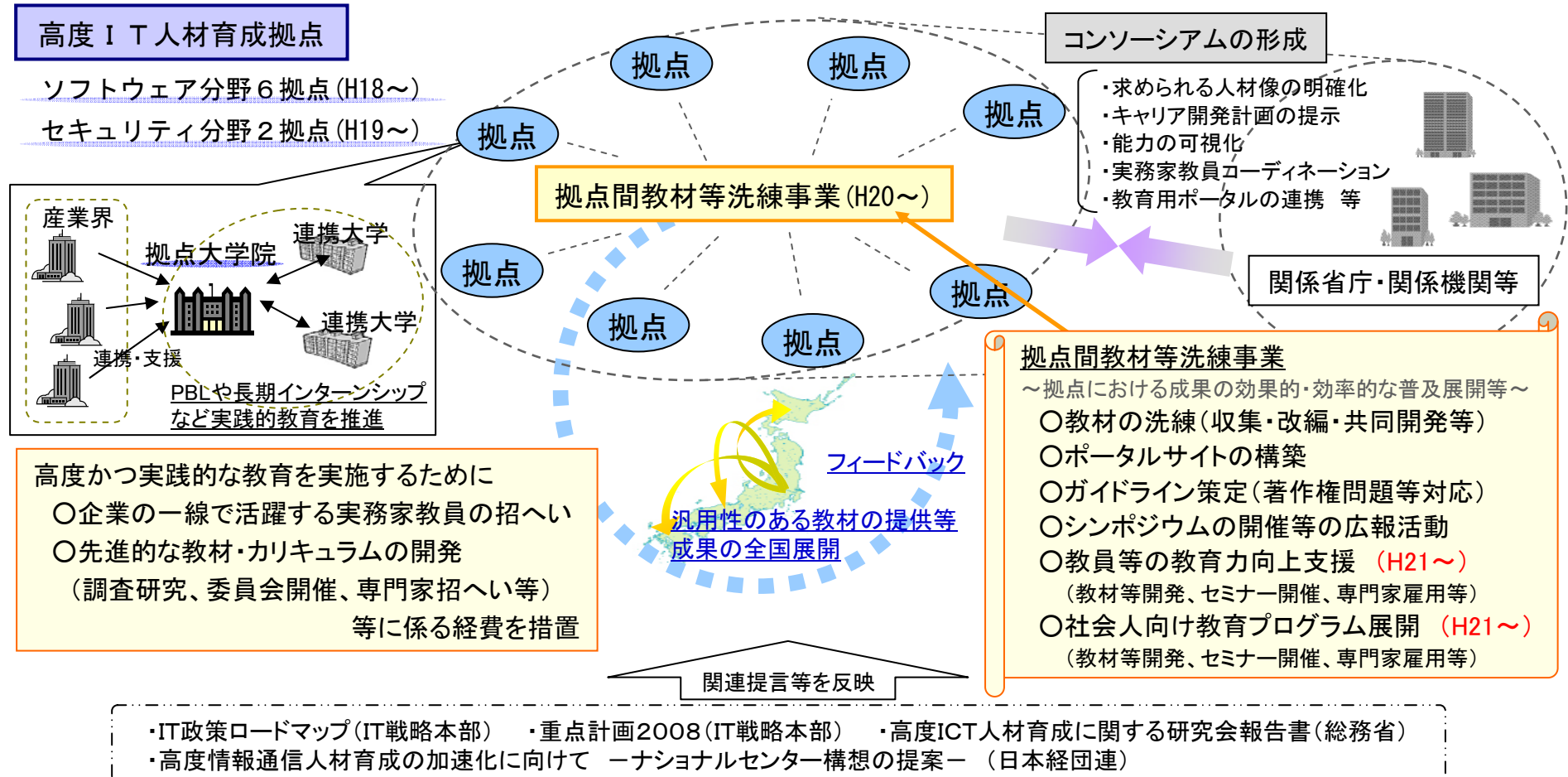
がん医療を担う
教育研究拠点形成



先導的 I T スペシャリスト 育成 推進 プログラム

平成21年度予定額:895百万円(平成20年度予算額:828百万円)

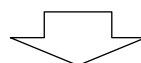
- 大学間及び産学の壁を越えて潜在力を結集し、教育内容・体制を強化することにより、専門的スキルを有するとともに、社会情勢の変化等に先見性をもって対処できる世界最高水準の I T スペシャリストを育成するための教育拠点の形成を支援
- 各拠点における多様な教育プロジェクトの実施を通じて得られた教材等の成果を効果的・効率的に普及展開する「拠点間教材等洗練事業」のさらなる充実を図り、高度 I T 人材育成方策の全国展開を目指す
- 我が国の高度 I T 人材育成を一層効果的・効率的に推進するため、関係省庁・関係機関等が役割分担を明確にしつつ、有機的に連携して、全国的なコンソーシアムの形成を進める



産学連携による実践型人材育成事業

平成21年度予定額:513百万円(平成20年度予算額:733百万円)

大学等において、産学連携による実践的な環境下での教育プログラムの開発を通じ、実践型人材の育成を図る。テーマについては、各種政策提言等による政策ニーズ、産業界からの要望、大学等における教育研究の実施状況などを踏まえて分野を設定。



多様な社会の要請に対応できる人材、新たな産業を創出する創造性豊かな人材の育成が可能に

長期インターンシップ・プログラム開発(平成17年度～)

- ◆ 企業の実践的な環境下での質の高い3ヶ月以上のインターンシップ・プログラムを開発・実施
- ◆ 委託期間:5年間

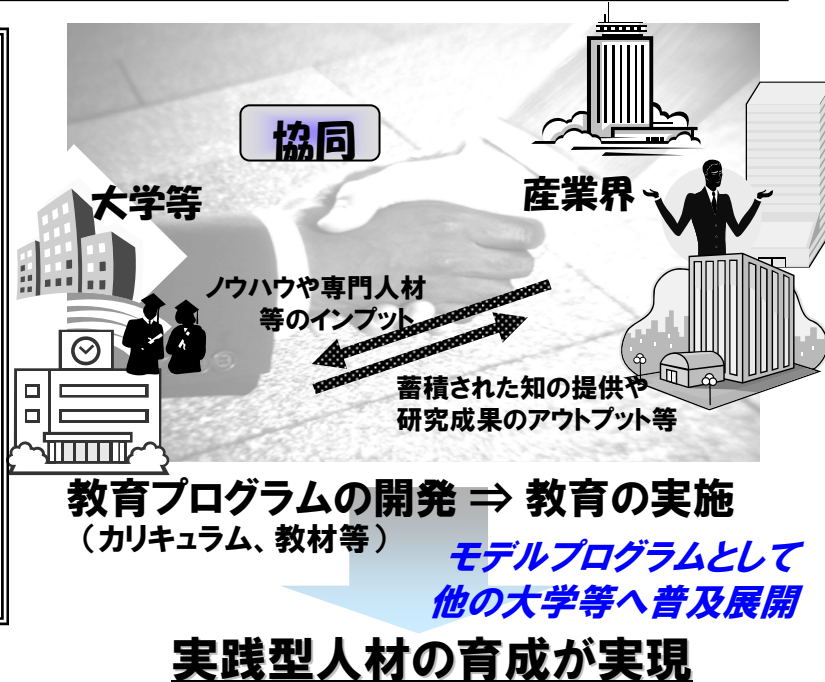
ものづくり技術者育成(平成19年度～)

- ◆ ものづくり過程の全体を見渡し技術の目利きをすることのできるものづくり技術者を育成
- ◆ 大学等と地域、産業界と連携した実験・実習と講義の有機的な組み合わせによる教育プログラムを開発・実施
- ◆ 委託期間:3年間

サービス・イノベーション人材育成(平成19年度～)

- ◆ ビジネス知識、IT知識、人間系知識等を兼ね備えた、サービスに関して高いレベルの知識と専門性をもった人材を育成
- ◆ 経済学などの社会科学、工学などの自然科学等の融合等による新たな知識の体系化を通じた教育プログラムを開発・実施
- ◆ 委託期間:3年間

平成20年度から「産学連携による実践型人材育成事業」として統合



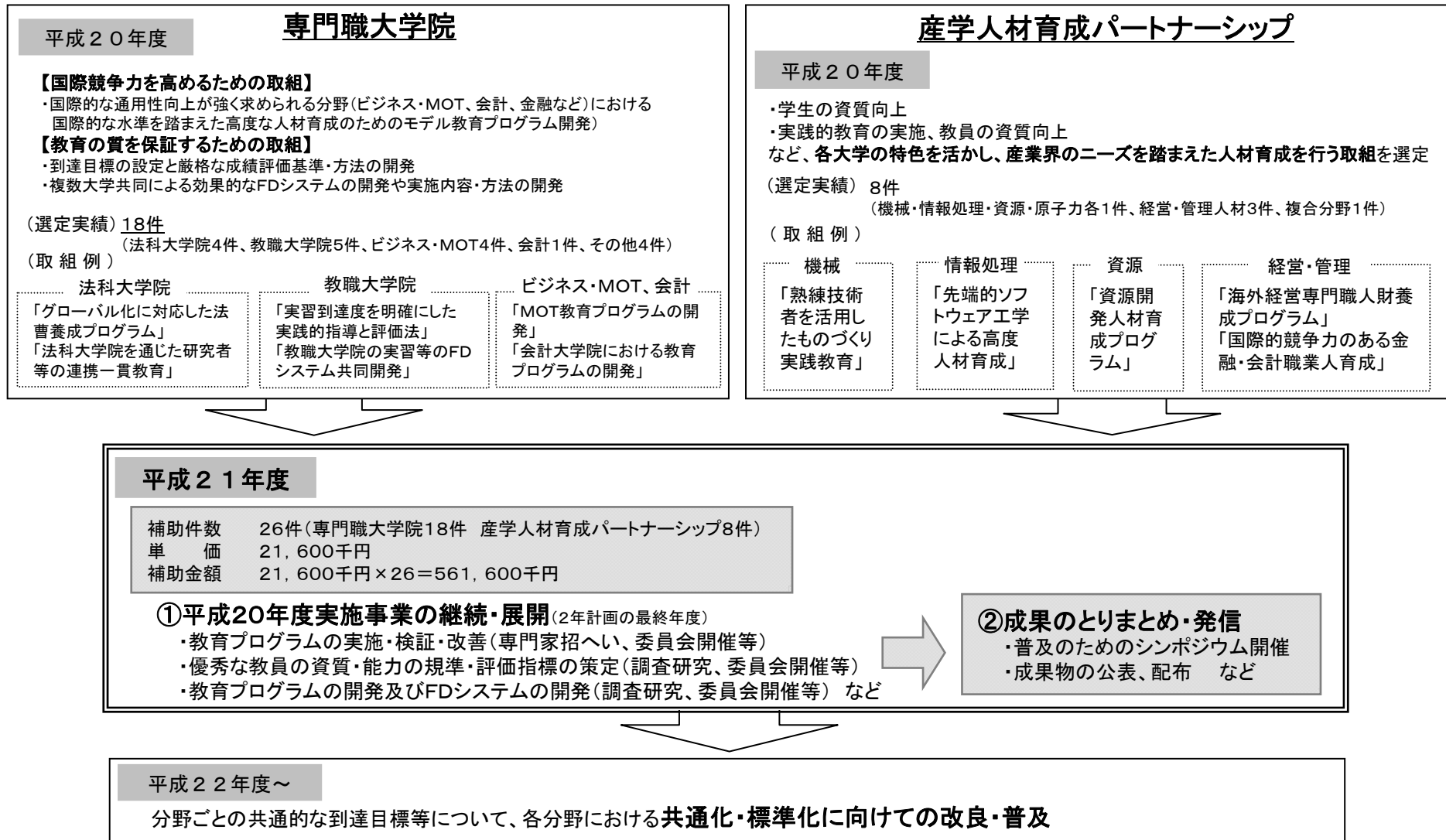
実践型人材育成のために、以下のような経費を措置

- インターンシップ実施に係る経費(交通費等)
- 専門的な知見を持つ実務家教員の招へい
- 実習材料・機材、事例調査に係る経費

専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム

(平成20年度予算額 1,355百万円)
平成21年度予定額 562百万円

我が国の高度専門職業人養成機能の向上を図るため、専門職大学院等において、産業界、学協会、職能団体及び自治体等との連携の強化に基づいた教育方法等の充実に資する先導的な取組に対して支援を行う。



社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム (平成20年度予算額:1,960百万円) 平成21年度予定額:1,764百万円

趣旨・目的

- 教育基本法(H18.12), 学校教育法(H19.6)の改正により, 大学等の社会貢献が法律上明確化され, 正規の学生に対する教育と並んで社会人等の多様な学習ニーズに応えることも大学等の責務となっている。
- 「再チャレンジ支援総合プラン」において, 人生の各段階における学び方について選択肢を多様化するため社会人の学び直しの機会の拡大が求められている。



大学等の教育研究資源を活用した, 多様な社会人の学習ニーズに応える教育プログラムの開発

● 対象

大学・短期大学・高等専門学校

● 選定件数

平成19年度: 申請315件 選定126件

平成20年度: 申請150件 選定 34件

※平成21年度においては、引き続き、選定された大学等における教育プログラムの開発を実施

● 委託期間

3年以内

● 教育プログラムの内容等

- ・単なる公開講座ではなく, 体系的に構築されたもの
- ・比較的短期間(1年以内)で修了できること
- ・地方公共団体や産業界等との連携により社会のニーズを踏まえること
- ・身に付けた能力を示す証明書を出すこと

● 多様な社会人の学習ニーズに応える教育プログラム開発のために以下のような経費を措置

- ・実践的な講義・演習等を行うための実務家教員への経費
- ・社会人の受講の利便性を高めるためのサテライト・キャンパスの借料

GP事業の情報発信

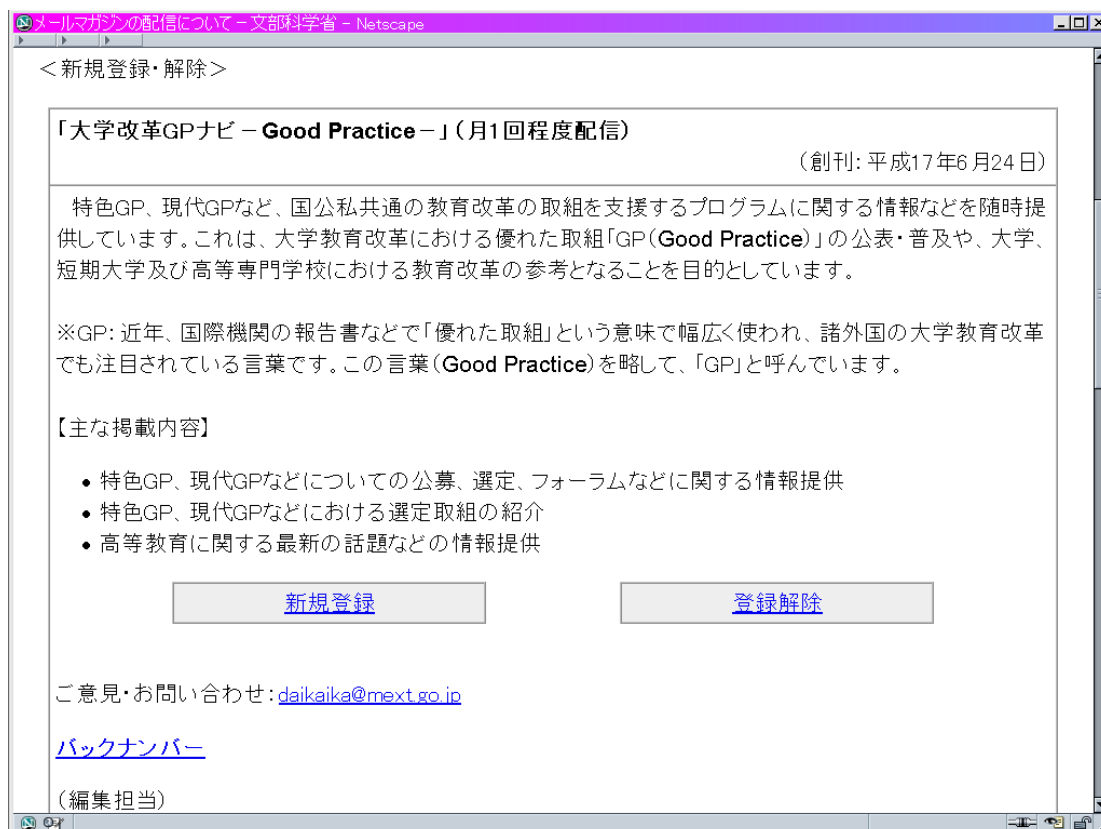
大学改革GPナビ（メールマガジン）

文部科学省では、教育GP、特色GP、現代GPに関する情報や「学士力確保と教育力向上プログラム」などの新プログラムの情報を、メールマガジン「**大学改革GPナビー Good Practice**」により随時提供しています。（通算73号（平成20年12月25日現在））

配信登録は、文部科学省Webサイトから行うことができます。

配信登録 <http://www.mext.go.jp/magazine/index.htm>

バックナンバー http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/tokushoku/05060601.htm



「大学改革GPナビ」編集部
(文部科学省高等教育局大学振興課
大学改革推進室)
TEL: 03-5253-4111
(内線3319, 3321)
e-mail: daikaika@mext.go.jp

GP イベント～インフォメーション&レポート～

特色GP・現代GP・教育GPに選定された各大学等がGP事業の一環として行うイベント等の情報（インフォメーション）と、イベント後の報告（レポート）を掲載する、文部科学省Webサイト上のコーナーです。

URL http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/tokushoku/05122101.htm



選定大学等は...

各大学等で行われている優れた取組を積極的に社会へ情報発信する機会に！



学生や一般の方には...

地域の各大学等で行われている特色ある優れた教育の取組を知る機会に！

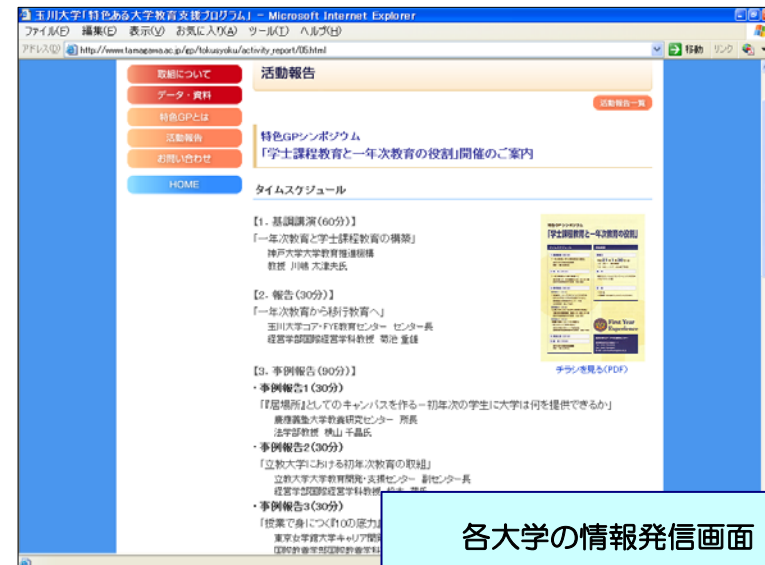


大学等関係者の方には...

他大学の取組を把握し、教育改革推進の参考に！大学イベントの広報の一環として！



インフォ&レポートの掲載画面



各大学の情報発信画面